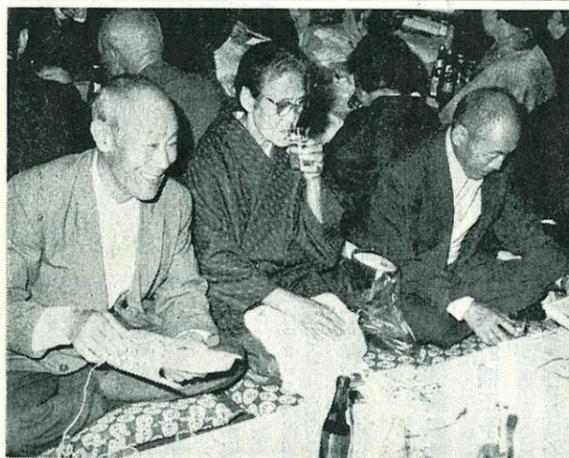


広報 ニセコ

昭和52年10月1日発行

No. 188

ニセコ町役場総務課



たいせつに保存を
あとでお役に立ちます。

なごやかに敬老会

九月二十日、町民センターにおいて敬老会が開催されました。

今年の敬老会は、長寿会の方々がアトラクションを計画し、歌や踊りを披露、会場からはヤンヤの喝采を浴びました。

また、八十八才の方全員に米寿の記念品と七十七才以上の方に敬老年金が贈られ、楽しい一日を過ごしました。

いつまでもお元気でお過ごし下さい。

昭和52年 **10** 月号

第7回定例町議会

一般会計補正予算
二千九百五十一万四千円追加

第七回ニセコ町議会定例会は、九月十三日と十九日の二日間、議場において開催され、町長の「行政報告」のあと、ニセコ町教育委員会委員の任命、ニセコ町使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例、昭和五十二年度一般会計補正予算など議案十三件を審議し、原案どおり可決いたしました。その主な内容をお知らせします。

ニセコ町使用料徴収に
関する条例の一部が改
正されました

ニセコ町中央墓地の使用料が、「三・三平方米当り、一等地、二等を問わず六千円」に改められ昭和五十二年九月二十七日から新料金が適用されます。

ニセコ町教育委員会委員
の任命について

任期満了にともない、つぎの方が議会の同意を得て教育委員会委員に再任されました。

虹田郡ニセコ町字近藤三五五番地
加賀谷 昭二
昭和二年十月二十日生

一般会計補正予算

一般会計予算の補正は、才入才出それぞれ二千九百五十一万四千円を追加し予算総額は、才入才出とも十三億七千二百二十万二千円となりました。

- 〔衛生費〕 簡易水道事業特別会計繰出金 八十七万六千円追加
- 〔農林水産業費〕 表作集団育成総合対策事業補助 五百七十五万五千円追加
入牧牛災害見舞金 十万円追加
牧野内整備委託料 三十五万五千円追加
- 〔商工費〕 有島記念館管理人委託料 三十万五千円追加
- 〔土木費〕 測量設計委託料 百二十九万五千円追加
道路新設改良費 九百四十三万五千円追加
道路用地購入費 七十万五千円追加
公営住宅建設工事費 九十万円減
児童遊園地地均工事

遊具布設工事費 四十四万五千円追加
百三十一万一千円追加

〔教育費〕 後志管内複式教育研究大会補助 十万円追加
ニセコ小給湯室改造工事費 二十五万五千円追加
ニセコ小給湯用ボイラー購入 十八万五千円追加
中学校管繕工事費 十八万五千円追加

国民健康保険事業特別
会計補正予算

国民健康保険会計予算の補正は才入才出それぞれ七百七十六万一千円を追加し予算総額は才入才出とも二億九千九百九十九万八千円となりました。

簡易水道事業特別会計
補正予算

簡易水道会計予算の補正は才入才出それぞれ二百三十四万五千円を追加し、予算総額は才入才出とも二千五百八十八万二千円となりました。その才出の主なものは

- 9月 補導連絡協議会
- 7日 自動車運転免許証更新時講習会
- 9日 狩太神社祭典
- 9日 10日 婦人学級運営委員会
- 12日 定例町議会
- 13日 19日 西富地区町民センター建設工事検定
- 17日 全町少年野球大会
- 18日 ニセコ町敬老会
- 20日 秋の交通安全道民ぐるみ運動
- 20日 22日 農業委員会水稲作況調査
- 22日 教育委員会
- 22日 農業委員会
- 22日 公営住宅・宮田小学校長住宅建設工事検定
- 23日 オリエンテーリング大会
- 26日 寿大学

町の目録

ねんきん
コーナー



国民年金のあらまし

どんな人が加入対象となるか
国民年金には、必ず加入しなければならぬ強制加入と本人の希望により加入できる任意加入とがあります。

一、強制加入被保険者

日本国民で国内に住所を有する明治四十四年四月二日以降に生まれた二十才以上六十才未満の人は原則としてすべて加入しなければならぬことになっています。ただし、他の公的年金制度(厚生年金・共済組合・船員保険など)の加入者とその配偶者は除かれます

二、希望により加入できる人

厚生年金や共済組合などに加入している人の配偶者(サラリーマンの奥さん)、年金や恩給などを受けている人、又は受けることができる人は、いつでも希望して

国民年金に加入できます。

国民年金に加入している人の中でより高い給付を受けたい人は、希望により付加年金に加入できます。

加入の手続は

役場の住民課社会係で行います。加入の手続をすると「年金手帳」と「納付書」が交付されます。

保険料はいくらか

定額保険料………月二、二〇〇円(五十三年度四月から二、七三〇円) 付加保険料 月四〇〇円

保険料を納める方法は

役場から交付された納付書で、納期限までに納めることになっております。 また一年分をまとめて前払いすると割引になります。

福祉年金の支払月が
改善されました

福祉年金は、従来、毎年一月、五月、九月の三期に、それぞれの前月までの分が支払われていたが、これまでも、多くの受給者の方がたから、一番お金の必要な盆暮に間に合うように支払ってほしいという、多年の要望によって本年度の制度改善で、毎年四月、八月、十二月の三期に、それぞれの前月までの分が支払われることになりました。

なお、十二月期は特に、十一月十一日から支払を受けることができます。

国民年金証書と印鑑をもって、きめられた郵便局で年金を、お受け取りください。

これから	いままで
十一月十一日から	九月六日から
四月十一日から	一月六日から
八月十一日から	五月六日から

この新しい取扱いは、昭和五十二年の十二月期からですが、ことしの九月期分は、従前どおり九月六日から受け取れます。



▲双六チームが優勝

九月十八日、改修が終ったニセコ小グラウンドと町民運動場において第十九回少年野球大会が、町内六チーム参加のもと開催されました。

この大会はスポーツを通じ、明るい健康な子供を育て、また、地域の子供たちの親睦を深めるために開催されております。

どのチームもフアイト満々で、日頃練習した成果を思う存分発揮結局、投打の安定した双六チームが優勝しました。

交通事故をなくそう

「秋の交通安全運動始まる」
北海道の交通事故は、依然として死亡事故全国一を続けており、このままいくと、三年連続の死者全国一を記録することになります。



特に行楽期を迎える秋は、事故も急激に増える傾向にあります。この事故多発期に向けて、秋の交通安全道民ぐるみ運動が九月二十一日から三十日の十日間、実施されました。本町においても、交通安全推進委員会、交通安全協会等の協力によって、交通安全運動の初日である二十一日に黄色い羽根取付運動が行なわれ、道行く人に羽根を取付け交通事故防止を訴えました。

コン泥被害266億円

2時から4時がコン泥アワー 被害にあつたらすぐ110番へ

二百六十六億円——これは、昨年中に起きたあき果や忍びこみなど、コン泥による被害額です。被害件数は三十二万件ですから全国百軒に一軒はコン泥の被害者という勘定になります。

どうもコン泥は昼も夜も二時から四時という時間が好きなので被害もこの時間に集中しています。昼の二時から四時というのは主婦が買い物や用事で家を留守にする時間、夜中の二時から四時は、熟睡中のところ。

コン泥は、まず鍵のかけ忘れをねらいますが、締めたつもりで忘れていた場合が結構多いようです。また鍵をかけても簡単にはずれるものもありますから、いつべん点検してみましよう。



コン泥を防ぐには、鍵を完全に閉めること。もちろんですが、外出のときはお隣に声をかけるなど、近所ぐるみ、地域ぐるみの協力が大切です。

万一、あき果などの被害にあつたら、犯行現場はそのままにして一〇番してください。現場のわずかな手がかりが事件の解決に役立ちます。

スポーツの秋

運動を始めるとき注意したい九カ条

1. はじめて運動する人は、健康診断を受け、医師の指示に従ってください。
 2. なるべく運動しやすい服装に着がえましょう。
 3. 気温、湿度が高いときは、涼しい時や涼しい場所を選んで行ってください。
 4. 始める前は準備運動をしてください。
 5. 必ず時計を用意してください
 6. 運動後の心拍数、運動五分後の心拍数は必ず測定してください。
 7. 運動後はしばらく休み、シャワーを浴びるなど、身体を清潔にしてください。また、じゅうぶんに休息し、疲労回復につとめてください。
 8. 栄養、睡眠に気をくばり、規則正しい生活をしてください。
 9. 運動を楽しむながらやるようにしてください。
- ▼こんなときはすぐ中止を
1. 運動中、胸部に圧迫感やとう痛などを感じたとき。
 2. 強いめまい、はき気、足のもつれなどが現われたとき。
 3. ひどく食欲がなくなったり、夜眠れなくなつたとき。
 4. 運動直後の心拍数が百八十以上、運動五分後の心拍数が百二十以上のとき。
 5. 運動五分後の最大血圧が百五十ミリHg以上のとき。



善意に感謝

社会福祉協議会へ
 10,000円 ニセコ町商工青年部
 3,000円 田中金作(本通4)
 39,340円 ニセコアサヒビール会

最も安いタンパク源

わたくしたちは、一日平均七十五グラムのタンパク質が必要とされています。普通タンパク質という、すぐに、魚や肉類を思い浮かべます。

ところが、わたくしは日本人は、その必要量の四分の一をお米からとっているのです。しかもお米のタンパク質はすぐれていて、たとえば、十グラムのタンパク質をとるとして、豚肉で百円、マグロで百二十円かかるのに比べ、お米は四十四円しかかかりません。和・洋・中華とどんな料理にも合う「お米」は体のためにも、経済的にもお得です。

町民センターの図書を貸出ししています

町民センターでは、図書室をみなさんに開放し、図書室内で閲覧をしていただきましたが、八月二日から次の要領により図書の貸し出しを実施しておりますので、この機会に大いに活用しましょう。

- 図書室の開閉時間
午前九時から午後五時まで
- 図書室の休室日
①町民センター休館日(月曜日)
②祝祭日及び日曜日
③年末年始(十二月二十八日～一月四日)
- 貸出しの手続等
①町民センター受付にて、申請書により許可を受ける。
②町民センターでは許可書を交付する。
③貸出しの冊数は一人二冊以内。
④貸出し期間は十日以内
⑤百科辞典等は貸出しいたしません。

なお、不明な点は町民センターにお問い合わせ下さい。
(電話 二二三四番)

思いやりのある 明るい社会づくりの運動

最近、わたしたちの周辺では、地域の発展のため、あるいは困っている人たちのために、自発的な活動や善意の協力をしている姿を多く見受けられるようになりました。しかし一方では、まだ自分本位の行動に走ろうとする風潮も随所に残っていることも否めない事実です。

わたしたち道民は、生活の場としての家庭、職域、地域においてだれもが大切にされ、温い心の通い合う環境になることを願っています。

- 実践課題
① 社会のきまりを守る。
○ 交通ルールを守る。
○ 公共の場所をきれいにする。
② 他人に親切にし、愛情をもつて接する。
○ お互いに明るくあいさつをかわす。
○ 老人や身体の不自由な人たちに温かく接する。
③ 奉仕活動に積極的に参加する
○ 生活環境の整備につとめる。
○ スポーツや文化の振興につとめる。
○ みなさん、身近かなものから実践しましょう。

健康管理は予防から 検診、予防接種等のお知らせ

町では、秋から冬にかけて、健康で明るい家庭を築くため、つぎのとおり、検診及び予防接種等を実施いたしますので、お知らせいたします。

小児マヒ生ワク投与

期日 10月11日午後1時より
場所 公民館講堂
 該当者 { 1期 52年1月～6月生
 2期 51年7月～12月生

胃腸病検診

期日 10月21日
受付時間 午前6時～7時まで
検診場所 公民館講堂
検診料 1,100円
生活保護者又年齢68才以上の老人のかたは無料

インフルエンザ(流行性感冒)の予防接種

期日、場所、時間(いずれの日も午後)

第1回 11月8日	第1回 11月9日
第2回 11月15日	第2回 11月16日
保育所 1時～1時30分	藤山小学校 1時30分～2時
ニセコ小学校 1時30分～2時	近藤小学校 2時～2時30分
ニセコ中学校 2時～2時30分	宮田小学校 2時30分～3時
公民館 2時30分～3時	福井小学校 3時～3時30分

接種対象者 保育所園児、小、中学児童生徒
 本年度から高等学校生徒も対象に加わる予定です。
 その他希望があれば小人(3才以上)一般(大人)のかたも受けられます。

接種料(実費) 接種対象者は無料
 幼児(小人) 450円 一般(大人) 900円



傷で出血した ときの止血法

出血のために死ぬのは、よほど大きい血管を一度に切つたときで多くの場合、驚くことはありません。落ちついて、どんな状態でも出血しているかを見きわめたいうで効果のある手当てをしてください。

にじむように血が出ている場合は、毛細血管の出血。生命に別状はありません。手を清潔にして、血の出ている所を指でおさえるか清毒ガーゼを当てて、その上から指で強くおさえるか、圧迫止血法

を。黒ずんだ血がわくように出ている場合は、静脈出血、圧迫止血法でよいのですが、出血量が多かったり、出血場所が何箇所もあるようなときは、きれいな布やガーゼで傷の部分をおおいその上から包帯を巻いて医師の手当てを受けます。

鮮血が脈打つごとく吹き出ているのは、動脈出血。これは生命にかかわる危険な出血です。どんな出血でも、早く医師に連絡すること。静脈出血と同様の応急手当てをし、頭を低くして寝かせます。

今月のお知らせ

行政相談所を開設します

役所に関係していることでお困りの方は、お気軽にご相談下さい。行政管理庁では市町村ごとに行行政相談委員会を委嘱し、常時国民の行政に関する苦情や意見、要望等

戸籍の窓口
(52年8月末現在)

男	2,320人
女	2,494人
計	4,814人
世帯数	1,316世帯

8月21日から
9月20日まで

ご結婚おめでとう。



- 中村 文良=頼 春美 (温泉)
- 高成 一吉=岩寺ムツ子 (温泉)

お誕生おめでとう。



- 土生 早苗 利 信 (福井)
- 田川 正紀 紀 雄 (共栄)
- 已扇 友和 千代喜 (西山)
- 佐々木佳江 喜 男 (元町)

おくやみ申し上げます。



- 野村 真澄 20才 (豊里)
- 柵木 市 88才 (中央1)

の申し出に応じてその一つ一つの解消や実現を図り、行政の民主化につとめておりますが、特に十月十六日(日)～二十二日(土)までを「行政相談週間」としています。当町においても、この週間に協力して行政相談制度を皆さんに知っていただくとともに役所の仕事について困っていることを解消するため自宅相談所を開設することになりました。

とき 十月十六～二十二日
午前九時～午後五時
ところ 本通二町内
藤 本 実 雄 宅
電話 二五〇九番

行政相談は、国、道、市町村などの役所が行っている仕事に関する苦情の解決を促進するものです。親身になって「あつせん」します。また、無料で秘密を守ります。

印鑑登録の手続きについて

本人が手続きにくる場合、本人であることが確認できる次のものが必要です。

- ◎運転免許証
- ◎外国人登録証明書
- ◎官公署の発行する身分証明書
- ◎ニセコ町に印鑑登録をしている人の保証書(用紙は役場にあります)

※保証書には保証人の印が必要です。
代理人が手続きにくる場合
◎委任を証する書面
※本人の登録意志を確認するため
照会書を送りますので登録証は
回答書を持参したときにお渡し
します。

灯油の安全な取り扱い方

灯油は、家庭用暖房の燃料として取扱も簡単ですが、保管や取り扱い方法を誤ると大きな災害を引き起こす非常に危険なものです。そこで、家庭における灯油の正しい保管と取扱いについて、次の点に注意してください。

- ◎火気を使用しない場所を選んで保管すること。
- ◎容器の倒れやすい場所または容器が腐食する恐れのある場所に保管しないこと。
- ◎容器のフタは常にきちんと締めること。
- ◎灯油ストーブのタンクに給油する時は必ず火が消えたことを確認してからすること。

- ◎油量計に示されている一定量以上は入れないこと。
- ◎給油したあとこのほれた灯油は完全にふきとること。
- ◎ストーブの付近には燃えやすいものを置かないこと。
- ◎外出するときは、必ず火を消しておくこと。
- ◎タンクに給油中は容器の転倒に注意し、そばを離れないようにすること。
- ◎以上のほかに、ストーブの故障や分解掃除は、専門的知識のある業者に依頼しましょう。

